欧州・中央アジア

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アイスランド	クローネ	20,300	13,900	7,600	7,600	2,000	3,200	3,200
アイルランド	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
アゼルバイジャン	マナト	129	89	48	48	13	20	20
イタリア	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
ウクライナ	グリブナ	1,330	920	500	500	135	210	210
ウズベキスタン	ソム	348,000	239,000	130,000	130,000	35,000	54,000	54,000
英　国	ポンド	107	73	40	40	11	17	17
エストニア	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
オーストリア	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
オランダ	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
カザフスタン	テンゲ	25,000	17,200	9,400	9,400	2,500	3,900	3,900
ギリシャ	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
キルギス	ソム	7,960	5,470	2,990	2,990	800	1,240	1,240
グルジア	ラリ	271	186	102	102	27	42	42
クロアチア	クーナ	940	650	350	350	95	150	150
スイス	フラン	154	106	58	58	15	24	24
スウェーデン	クローネ	1,070	730	400	400	105	170	170
スペイン	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
スロバキア	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
スロベニア	ユーロ	125	86	47	47	13	20	20
セルビア	ディナール	14,200	9,700	5,300	5,300	1,400	2,200	2,200